

附属機関等概要書

令和 5 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町情報公開・個人情報保護審査会
設置根拠	美里町情報公開・個人情報保護審査会条例
設置目的又は 所掌事務	情報公開の開示決定等、個人情報の開示決定等、訂正決定等、 利用停止決定等に対する審査請求に係る審査その他情報公開及 び個人情報の保護に関する重要事項の審査を行う。
委員定数	5 人以内
委員数	3 人
委員の任期	2 年 (令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 5 月 3 1 日まで)
公募委員の割合	0 人 0 %
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 2 人 6 7 % 女性 1 人 3 3 %
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	審査請求等の審査を行うに当たり、専門的知識を必要とするこ とから、町で委員を選任し、公募は実施していない
会議の公開	☐ 公開 ☒ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	美里町情報公開・個人情報保護審査会条例第 1 2 条の規定によ り会議が非公開とされているため。
会議録の公開	☐ 公開 ☒ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	個人情報に記載されているため。
会議開催の 頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問合せ先	総務課 文書法令係 電話番号 0229-33-2111